

# 令和5年第4回杉戸町議会定例会議案概要

## 1 議案

議案番号	件名	概要
議案第35号	杉戸町教育委員会委員の任命について	杉戸町教育委員会委員の任期満了（12月9日）のため、 <small>くまさか たかゆき</small> 熊坂 隆行 氏（再任）を任命するもの。
議案第36号	専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更契約の締結について）（杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第Ⅰ期〕工事〔建築〕）	杉戸町立広島中学校校舎等改修（第Ⅰ期）工事（建築）について、設計段階で予期することのできなかった石綿除去工事に係る工事請負金額の変更の必要が生じ、生徒の安全性を考慮し、当該工事を夏季休業期間中に実施する必要が生じていたところ、議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分により変更契約を締結したものの。 変更前 金167,750,000円 変更後 金172,920,000円
議案第37号	工事請負契約の変更契約の締結について（杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第Ⅰ期〕工事〔建築〕）	杉戸町立広島中学校校舎等改修（第Ⅰ期）工事（建築）について、契約締結時点で予期することのできない労務単価及び物価の上昇が生じたことに伴い、工事請負金額を変更するもの。 変更前 金172,920,000円 変更後 金177,946,934円
議案第38号	工事請負契約の変更契約の締結について（杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第Ⅰ期〕工事〔電気設備〕）	杉戸町立広島中学校校舎等改修（第Ⅰ期）工事（電気設備）について、契約締結時点で予期することのできない労務単価及び物価の上昇が生じたことに伴い、工事請負金額を変更するもの。 変更前 金62,920,000円 変更後 金64,154,934円
議案第39号	工事請負契約の変更契約の締結について（杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第Ⅰ期〕工事〔機械設備〕）	杉戸町立広島中学校校舎等改修（第Ⅰ期）工事（機械設備）について、契約締結時点で予期することのできない労務単価及び物価の上昇が生じたことに伴い、工事請負金額を変更するもの。 変更前 金79,233,000円 変更後 金82,136,485円
議案第40号	指定管理者の指定について（杉戸町コミュニティセンター）	施設の名称 杉戸町コミュニティセンター 指定する団体 埼玉県鴻巣市逆川一丁目2番2-502号 街活性室株式会社 指定の期間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

議案第41号	杉戸町災害派遣手当等の支給に関する条例の一部を改正する条例	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、引用条項等を改める必要が生じたため、条例の一部を改正するもの。																										
議案第42号	令和4年度杉戸町一般会計歳入歳出決算の認定について	<table> <tr> <td>歳入総額</td> <td>15,783,866,093円</td> </tr> <tr> <td>歳出総額</td> <td>15,107,236,803円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>676,629,290円</td> </tr> <tr> <td>繰越明許費繰越額</td> <td>47,424,000円</td> </tr> </table>	歳入総額	15,783,866,093円	歳出総額	15,107,236,803円	差引残高	676,629,290円	繰越明許費繰越額	47,424,000円																		
歳入総額	15,783,866,093円																											
歳出総額	15,107,236,803円																											
差引残高	676,629,290円																											
繰越明許費繰越額	47,424,000円																											
議案第43号	令和4年度杉戸町水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	<table> <tr> <td colspan="2">①収益的収入及び支出</td> </tr> <tr> <td>事業収益(税込み)</td> <td>1,127,148,311円</td> </tr> <tr> <td>(税抜き)</td> <td>1,037,442,570円</td> </tr> <tr> <td>事業費用(税込み)</td> <td>1,065,355,630円</td> </tr> <tr> <td>(税抜き)</td> <td>1,011,910,736円</td> </tr> <tr> <td>差引(純利益)</td> <td>25,531,834円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>(建設改良積立金に積立て)</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">②資本的収入及び支出</td> </tr> <tr> <td>資本的収入(税込み)</td> <td>14,088,232円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出(税込み)</td> <td>530,751,845円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△516,663,613円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てん)</td> </tr> </table>	①収益的収入及び支出		事業収益(税込み)	1,127,148,311円	(税抜き)	1,037,442,570円	事業費用(税込み)	1,065,355,630円	(税抜き)	1,011,910,736円	差引(純利益)	25,531,834円	<u>(建設改良積立金に積立て)</u>		②資本的収入及び支出		資本的収入(税込み)	14,088,232円	資本的支出(税込み)	530,751,845円	差引	△516,663,613円	(消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てん)			
①収益的収入及び支出																												
事業収益(税込み)	1,127,148,311円																											
(税抜き)	1,037,442,570円																											
事業費用(税込み)	1,065,355,630円																											
(税抜き)	1,011,910,736円																											
差引(純利益)	25,531,834円																											
<u>(建設改良積立金に積立て)</u>																												
②資本的収入及び支出																												
資本的収入(税込み)	14,088,232円																											
資本的支出(税込み)	530,751,845円																											
差引	△516,663,613円																											
(消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補てん)																												
議案第44号	令和4年度杉戸町下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について	<table> <tr> <td colspan="2">①収益的収入及び支出</td> </tr> <tr> <td>事業収益(税込み)</td> <td>1,018,708,792円</td> </tr> <tr> <td>(税抜き)</td> <td>988,072,535円</td> </tr> <tr> <td>事業費用(税込み)</td> <td>859,350,092円</td> </tr> <tr> <td>(税抜き)</td> <td>834,011,895円</td> </tr> <tr> <td>差引(純利益)</td> <td>154,060,640円</td> </tr> <tr> <td>(資本金へ組入れ)</td> <td>151,627,649円)</td> </tr> <tr> <td>(繰越利益剰余金)</td> <td>68,727,266円)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">②資本的収入及び支出</td> </tr> <tr> <td>資本的収入(税込み)</td> <td>392,223,510円</td> </tr> <tr> <td>資本的支出(税込み)</td> <td>541,804,860円</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td>△149,581,350円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金処分額及び当年度未処分利益剰余金処分額で補てん)</td> </tr> </table>	①収益的収入及び支出		事業収益(税込み)	1,018,708,792円	(税抜き)	988,072,535円	事業費用(税込み)	859,350,092円	(税抜き)	834,011,895円	差引(純利益)	154,060,640円	(資本金へ組入れ)	151,627,649円)	(繰越利益剰余金)	68,727,266円)	②資本的収入及び支出		資本的収入(税込み)	392,223,510円	資本的支出(税込み)	541,804,860円	差引	△149,581,350円	(消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金処分額及び当年度未処分利益剰余金処分額で補てん)	
①収益的収入及び支出																												
事業収益(税込み)	1,018,708,792円																											
(税抜き)	988,072,535円																											
事業費用(税込み)	859,350,092円																											
(税抜き)	834,011,895円																											
差引(純利益)	154,060,640円																											
(資本金へ組入れ)	151,627,649円)																											
(繰越利益剰余金)	68,727,266円)																											
②資本的収入及び支出																												
資本的収入(税込み)	392,223,510円																											
資本的支出(税込み)	541,804,860円																											
差引	△149,581,350円																											
(消費税資本的収支調整額、繰越利益剰余金処分額及び当年度未処分利益剰余金処分額で補てん)																												
議案第45号	令和4年度杉戸町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	<table> <tr> <td>歳入総額</td> <td>4,758,183,410円</td> </tr> <tr> <td>歳出総額</td> <td>4,685,025,809円</td> </tr> <tr> <td>差引残高</td> <td>73,157,601円(翌年度繰越)</td> </tr> </table>	歳入総額	4,758,183,410円	歳出総額	4,685,025,809円	差引残高	73,157,601円(翌年度繰越)																				
歳入総額	4,758,183,410円																											
歳出総額	4,685,025,809円																											
差引残高	73,157,601円(翌年度繰越)																											

議案第46号	令和4年度杉戸町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 歳出総額 差引残高	685,177,915円 683,738,514円 1,439,401円(翌年度繰越)
議案第47号	令和4年度杉戸町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入総額 歳出総額 差引残高	3,605,151,134円 3,497,126,641円 108,024,493円(翌年度繰越)
議案第48号	令和5年度杉戸町一般会計補正予算(第4号)	歳入歳出補正額 補正後総額 歳入内容 歳出内容	275,237,000円(増額補正) 14,891,915,000円 地方交付税、繰越金及び諸収入等の追加 繰入金及び町債の減額 会計年度任用職員給与費、国民健康保険特別会計繰出金、道路補修工事費及び公共施設改修基金積立金等の追加 職員給与費及び長期債償還元金等の減額 債務負担行為及び地方債の補正
議案第49号	令和5年度杉戸町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 補正後総額 歳入内容 歳出内容	7,260,000円(増額補正) 4,907,184,000円 繰入金、国庫支出金の追加 繰越金の減額 一般会計繰出金の追加 国民健康保険事業費納付金の減額
議案第50号	令和5年度杉戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 補正後総額 歳入内容 歳出内容	1,439,000円(増額補正) 759,346,000円 繰越金の追加 後期高齢者医療広域連合納付金及び諸支出金の追加
議案第51号	令和5年度杉戸町介護保険特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出補正額 補正後総額 歳入内容 歳出内容	122,723,000円(増額補正) 3,684,636,000円 国庫支出金、繰入金及び繰越金の追加 基金積立金及び諸支出金の追加
議案第52号	杉戸町印鑑条例の一部を改正する条例	電子署名等に係る地方公共団体システム機構の認証業務に関する法律の一部改正に伴い、多機能端末機による印鑑登録証明書の交付申請について、移動端末設備に記録した利用者証明用電子証明書を利用する方法を追加するとともに、所要の改正をするため、条例の一部を改正するもの。	

議案第53号	杉戸町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の改正をするため、条例の一部を改正するもの。
--------	---	---

## 2 報告

報告番号	件名	概要
報告第3号	損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告について	印鑑登録の事務手続中に発生した印鑑の汚損事故について和解及び損害賠償の額を決定するため、議会の議決により指定された町長の専決処分事項として、地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について報告するもの。

## 3 全員協議会報告

報告予定日	順番	件名
9月1日 (開会4日目)	1	議案第36号 専決処分の承認を求めることについて(工事請負契約の変更契約の締結について)(杉戸町立広島中学校校舎等改修〔第I期〕工事〔建築〕)
	2	議案第40号 指定管理者の指定について(杉戸町コミュニティセンター)
	3	杉戸町犯罪被害者等支援条例(案)の策定及びパブリックコメントの実施について
	4	消防団員に支給した報酬に係る源泉所得税額の計算誤りについて
	5	東武動物公園駅東口通り線本陣跡地前交差点～国道4号区間の県道再編について